

事業評価表

(平成20年度実施事業)

事業CD. 0103104 - 10000

京 都 府 南 丹 市
作成日: 平成21年04月28日

事業名	老人保護措置費	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助 等				所管部署名等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体				福 祉 部 高 齢 福 祉 課 担当: 井上
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 政策体系CD: 145 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)		関連法令・条例等	老人福祉法			

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
 65歳以上の高齢者であって、環境上の理由や経済上の理由により在宅での生活が困難な高齢者が入所するための施設として、養護老人ホームを設置している。
- ②事業を実施する必要性
 住宅環境が劣悪な状態であるため心身を著しく害すると認められる者、経済的理由で心身を著しく害すると認められる者に対し養護老人ホーム等に入所することで改善される。今後、高齢化率の進行に伴い制度の重要性は大である。
- ③未実施事項
 なし
- ④他にも効果が見込める施策があるか
 介護保険サービスである、特定施設入居者生活介護施設としての外部サービス利用型施設である事業所と、特定施設サービス計画に基づき入所者のニーズにあったサービス提供を行なう。

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画	
決算額または計画額	千円	58,828	47,194	41,422	49,101	49,101	
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	千円	9,601	9,148	8,443	7,956	7,956
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0
	地 方 債	千円	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	千円	49,227	38,046	32,979	41,145	41,145
職 員 等 従 事 人 員	人/年	—	—	0.29			
人 件 費	千円	—	—	2,228			
事 業 費 総 額	千円	—	—	43,650			

【主な支出の内訳】

措置費 41,403千円
 入所判定委員会委員報酬 18千円

【近隣市町村の取り組み状況】

老人福祉法に基づく事業であり、市町村全てが取り組んでいる

【前年度の評価を受けて改善した点等】

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 老人福祉法により市町村の責任として実施する。
- ②当該事業のアピール事業
 対象者となる人があった場合は、関係課及び関係機関と調整し措置する。
- ③反省点、今後の展開・方向性
 必要に応じ措置を行う。現在4施設に17名を措置している。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	145	事業名	老人保護措置費		
事業CD.	103104-10000	細事業名			
所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当	井上 明美

103104-10000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
入所判定事務	「入所者状況報告書」と「入所継続審査票」により4月1日現在の措置入所継続要否判定を行なう。	平成20年7月1日(火)	委員7名
	入所相談・申請・家庭訪問・検討を經由し入所判定委員会にて、入所の可否を決定する。	随時	実施無
負担金算定事務	措置負担金決定事務	平成20年7月	平成20年7月1日付け決定
	措置負担金納付書発行	毎月	毎月発行
支弁費算定事務	支弁費算定事務 平成20年4月1日からの適用の老人保護措置費の単価決定を行なう	平成20年9月～12月	平成20年12月26日決定 同日関係機関通知